

独国青セ第7号
令和5年10月16日

各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター
所長 古川 和
(公印省略)

施設メンテナンスに関する休館について

日頃より当施設の運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、施設内の空調設備等を中心とした施設メンテナンスを実施させて頂くことになりました。
ご利用を予定されていた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記の期間につきまして、休館とさせていただきます。
何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1、休館期間

令和6年11月1日(金)～7日(木) 7日間

(プールのみ 令和6年11月1日(金)～13日(水) 13日間)

2、休館に係る営業停止の対象予定

- ・ 研修利用および宿泊利用(プール含む)
- ・ レストランの営業(ふじ、フレンズ、ぴっころ)
- ・ 各窓口でのお手続きおよび下見

以上